

2023年2月から

法人さま・個人事業主さまに向けて新サービスを始めます！

みやぎん電子契約サービス in BUSINESS

電子契約サービスは
ご融資取引の一部を電子化するサービスです♪

ご利用対象者

法人および個人事業主のお客さま

対象取引(詳しくは裏面を参照ください)

- 証書貸付の契約締結
- 当座貸越枠内のお借り入れ申し込み
- 署名済契約書の閲覧
- お利息計算書の閲覧

電子契約サービスは
経費削減・時間削減・業務効率化などメリットがたくさん!!

メリット
01

収入印紙が不要！

契約書の印紙代より電子契約の手数料の方が安いので、従来よりお得にご契約いただくことが可能です

例	2,000万円お借入の場合
従来の契約書	
印紙代	20,000円
電子契約	
事務手数料	11,000円

契約書より
9,000円
お得

メリット
02

署名・捺印が不要！

事前にEメールにてご案内した暗証番号の入力のみでご契約いただけるため、署名や捺印は必要ありません

署名・捺印が不要となり、
契約時間が短縮できます

30分程度
時間短縮

メリット
03

時間・場所を問わず
契約手続きが可能！

ご来店・行員面談不要、
銀行営業日に関係なく
24時間好きな時間
に手続き可能です

メリット
04

契約書の即時閲覧・取得、
保管にかかる業務効率化！

電子ファイルのため保管スペースは必要ありません



さらに詳しい内容は、裏面をご確認ください▶▶

サービスの概要

1. 「電子契約」とは？

ご融資契約手続きを「署名・捺印する書面の契約書」から「電子署名(※)」が付与された「電子契約書」に置き換え、契約を取り交わす方法です。電子契約により複数枚の契約書への手書き記入や押印が不要になります。

※電子署名…書面のご契約における署名や捺印と同等の法的効力を持たせる仕組み。

2. 「電子契約サービス」で何ができる？

みやぎんの「電子契約サービス」では以下のサービスをご利用いただけます。

- 証書貸付の契約締結
- 当座貸越枠内のお借り入れ申し込み(※事前にサービス対象の当座貸越契約を締結されているお客さまが対象)
- 署名済契約書の閲覧(ダウンロード・印刷)(※証書貸付の契約締結後)
- お利息計算書の閲覧(ダウンロード・印刷)(※当座貸越のご融資後)

サービス利用料は無料です。(証書貸付の契約締結時のみ事務手数料をいただきます)

また、契約締結等におきましては、「電子署名の暗号技術による契約書等の改ざん防止対策」、「電子証明書の利用によるなりすまし契約対策」など高水準のセキュリティ対策を講じております。

3. 「電子契約サービス」のご利用に特別なご準備は要りません

「電子契約サービス」をご利用いただく際は、「利用申込書」をご提出いただきます。

その後、インターネット上にお客さま毎の専用ページ(以下「専用ページ」といいます)が開設されますので、**お客さまがお持ちの端末**(インターネットに接続されているパソコン等)から専用ページにログインいただくことで、サービスをご利用いただけます。

なお、電子契約サービスに必要なご案内を電子メールにてお送りするため、ご利用申し込みの際に契約者さま専用の電子メールアドレスをお伺いします。

4. 事務手数料について

お取引内容	ご契約金額	手数料(税込)
証書貸付のご契約 (1契約につき)	1億円超	55,000円
	5,000万円超～1億円以下	33,000円
	1,000万円超～5,000万円以下	11,000円
	500万円超～1,000万円以下	5,500円
	100万円超～500万円以下	1,100円
	100万円以下	無料

※1 ご利用にかかる初期費用・月額利用料は無料です。ただし、本サービスをご利用いただくためのインターネットの環境やパソコン等の取得・維持費用はお客さまのご負担となります。

※2 「1契約」とは、金銭消費貸借契約証書1通のご契約を指します。

※3 お借入期間(最終期日までの期間)が1年以内の場合、事務手数料は無料です。

5. まずはご相談ください

- インターネット環境がない
- インターネット環境はあるが、契約者さま専用の電子メールアドレスがない
- 不正アクセス等セキュリティ面で不安がある

このようなお悩みやご不安については当行が解決のお手伝いをさせていただきます！

詳しくはお取引のある営業店(担当者)またはお近くの営業店までお気軽にお問い合わせください。